

日印産連「オフセット印刷サービス」グリーン基準<購入資材>

一般社団法人日本印刷産業連合会

最新改定日 平成29年4月 1日

項目	グリーン原則	グリーン基準
購入資材	①再生循環資源を利用した紙または省資源の紙を使用している（ただし冊子状のものは表紙を除く）	<水準-1> ・古紙パルプ配合率60%以上+残りが森林認証パルプ、または総合評価値80以上 <水準-2> ・古紙パルプ配合率20%以上、または森林認証紙、非木材紙、間伐材紙、薄葉紙
	②古紙再生阻害要因の改善に配慮している	<水準-1> ・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のB、C、Dランクの資材を使用しないこと <水準-2> ・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のC、Dランクの資材を使用しないこと
	③再生紙の製造に積極的に取り組んでいる企業から調達する	・古紙を再生紙原料として積極的に受け入れている企業から調達すること
インキ (オフセット印刷用インキ)	①人体に危害を及ぼす物質を使用していない	・印刷インキ工業連合会のNL規制に適合すること
	②P R T R指定化学物質を考慮している	<水準-1> ・P R T R指定物質を使用していないこと <水準-2> ・P R T R指定物質を特定していること（MSDSを備えている）
	③V O C発生を抑制している (ヒートセットオフ輪インキ以外のオフセット印刷用インキの場合)	<水準-1> ・ノンV O CインキまたはUVインキ <水準-2> ・植物油インキまたはi gインキ（インキグリーンマーク表示インキ）
	④持続可能な資源を使用している (ヒートセットオフ輪インキの場合)	・植物油インキまたはi gインキ（インキグリーンマーク表示インキ）
	⑤古紙再生阻害要因の改善に配慮している	<水準-1> ・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のB、C、Dランクの資材を使用しないこと <水準-2> ・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のC、Dランクの資材を使用しないこと
デジタル印刷機用インキ (トナー、インクジェット用インキ)	①人体に危害を及ぼす物質を使用していない	次のいずれかに該当すること ・印刷インキ工業連合会のNL規制に適合すること ・欧州RoHS指令に適合していること ・インキ提供メーカーの欧州RoHS指令に準ずる自主基準に適合していること
	②P R T R指定化学物質を考慮している	<水準-1> ・P R T R指定物質を使用していないこと <水準-2> ・P R T R指定物質を特定していること（MSDSを備えている）
	③V O C発生を抑制している	・V O Cを使用していないこと。または、V O Cを使用するインキの場合は、当該インキを使用するデジタル印刷機が印刷機外へのV O C排出を抑制する機構になっていること ・ただし、インクジェット用インキ、液体トナーは次のとおりとする。 <水準-1> ・V O Cの含有率が20%未満であること（全ての色が該当すること） <水準-2> ・V O C成分を特定していること（SDSを備えている）
表面加工材料	①V O C発生を抑制している	・無溶剤タイプまたは低V O Cタイプの塗料
	②古紙再生阻害要因の改善に配慮している	・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のC、Dランクの資材を使用しないこと
	③省資源に取り組んでいる	・長期使用、強度保持等の観点から、使用形態にあった表面加工を選択すること ・メーカー標準品を使用すること
製本材料	①古紙再生阻害要因の改善に配慮している	<水準-1> ・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のB、C、Dランクの資材を使用しないこと <水準-2> ・「古紙リサイクル適性ランクリスト」のC、Dランクの資材を使用しないこと